

■米国：FERC、エクセロン子会社の架空取引に対して罰則を適用

連邦エネルギー規制委員会（FERC）は 2013 年 10 月 18 日、エクセロン社の子会社である
コンステレーション・エネルギー・コモディティーズ・グループ社（CECG）が 2010 年に
カリフォルニア ISO（CAISO）に虚偽の情報を提供し、不正な利益を得ていたことに関し、
エクセロン社に約 64 万 5,000 ドルの罰金を科した。CECG はウィーリング・スルー（CAISO
地域をまたいだ電力託送）と申請しながら、輸入地点と輸出地点の電力価格差を利用し、
不法な利益を得ていた。CAISO の規則によると、ウィーリング・スルーを行う場合、CAISO
の制御地域外に電源および負荷が存在することを前提としている。しかし CECG が電源と
負荷を有していなかったことから、FERC は CECG の行為を規則違反とした。